

## 大阪市廃止・特別区設置と「財政調整」

大阪市廃止・特別区設置は、昨日レポートしたように都市計画などの権限とともに、主要な税金が大阪府に吸い上げられ、市民生活に大きな影響を及ぼすことになる。

写真は『「大阪都構想」ハンドブック』掲載の財源比較である。現行の大阪市は、市税が財源の4分の3を占めている。大阪市が廃止され特別区になると、区税は4分の1に激減して、「財政調整交付金」が半分以上を占める。大阪市の基幹税であった固定資産税や法人市民税が大阪府税となり、特別区の自主財源が減って、大阪府からの依存財源に頼ることになる。



東京の特別区も同じような傾向だが、区税は43%と大阪より高く、財源総額もかなり大きい。大阪の特別区財政は東京に比べて脆弱なのである。

毎日新聞 10月14日朝刊の「焦点」で、大阪市廃止後の特別区の財政調整について、大阪がモデルとした東京23区の現状を追いながら検証している。大阪特別区の財政を考えるうえで一部紹介したい。

特別区制度の最も大きな特徴は「財政調整」だ。通常市町村の財源になる固定資産税や法人住民税などが、東京都であれば都によって徴収され、23区に人口などに応じて配分される。23区に配分する際、どんな事務にどれだけ使うか試算され、都の幹部は「直接どの事業に使えと言えないが、区の政策に全体的に関与することができる」と本音を語る。財政調整は特別区をグリップするための「魔法のつえ」なのだ。

東京都千代田区の幹部は「結局財源を握られているということは、行政にとって死活問題。特別区ができれば、府と配分や事務分担で激しいやり取りが起き、将来的にはそれぞれ市への昇格を目指すのではないかと」予言する。都と23区の都区協議会などで毎年半年以上かけて財源の配分などを協議するが、割合はほとんど変わらず、19年前から市への昇格を目指す「千代田市構想」を掲げている。財政調整があっても東京では実際に「格差」が存在する。特別区の直接の財源になる個人住民税などの税収に格差があるからで、18年度の港区の納税義務者1人あたりの課税対象所得額は約1126万円。足立区の約340万円より大幅に多い。自主財源が多ければ独自のサービスも強化できる。

大阪市の納税義務者1人あたりの課税対象所得額は約337万円。4特別区に再編された場合の府市の試算によると、自主財源は最小の「淀川区」で人口1人あたり約8万3000円、最大の「北区」で約10万円と約1万7000円の開きがある。府市の担当者は「できる限り財政調整で均一にするが、自主財源に差があると各区でサービスに差が出てくる可能性もある」と認める。

(2020年10月19日)